上越市立東本町小学校 校 長 松岡 博志

熱中症対策の対応について(お願い)

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、 当校の教育活動に対して、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、連日のように熱中症警戒アラートが発表され、県内各地において災害級の猛烈な暑さが続いており、今後も気温の高い状態が続く見込みです。また、8月22日、北海道伊達市で、小学2年生の女児が体育の授業後に熱中症とみられる症状で死亡した事故を受け、当校においても熱中症対策について、環境省・文部科学省より提示された「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(令和3年5月28日付)」をもとに、当面の間の熱中症対策マニュアルを下記のように策定いたしました。

つきましては、保護者の皆様にご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

Ⅰ 暑さ指数(WBGT)と対応について

教育活動について、当日の暑さ指数および熱中症警戒アラートに基づき、原則下表のように対応します。また、暑さ指数(WBGT)28以上の場合は原則運動を中止します。

【暑さ指数に応じた注意事項】文部科学省「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」より

【名で出数に応じた江急事項】入時刊予目 予快に切りる無寸流が来が ロップ からしる)			
暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活 活動の目安	注意事項	熱中症予防運動指針
危険 (31 以上)		高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に 子どもの場合には中止すべき。
厳重警戒 (28~31)	すべての 生活活動で おこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温 の上昇に注意する。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動 や持久走など体温が上昇しやすい運動は 避ける。10~20分おきに休憩をとり水分・ 塩分の補給を行う。暑さに弱い人は、運動 を軽減または中止。
警戒 (25~28)	中等度以上の 生活活動で おこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に 充分に休息を取り入れる。	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩 をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい 運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
注意 (21~25)	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や 重労働時には発生する危険性がある。	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性 がある。熱中症の兆候に注意するととも に、運動の合間に積極的に水分・塩分を 補給する。

2 教育活動について

- (1)命を守ることを最優先とし、体育の授業を他教科に変更したり、保健授業等に変更したりするなど、柔軟なカリキュラムマネジメントを行います。
- (2)暑さ指数(WBGT)28以上の場合は、休み時間のグラウンド及び体育館での遊びを中止します。 教室や図書室など、涼しい環境の下で過ごします。
- (3) マスクの着用の有無については、本人の判断となっていますが、熱中症が心配される<u>運動時と登</u>下校時はマスクを外すことを推奨します。

3 服装・持ち物について

- (1) 当面の間(熱中症警戒アラートが発表されている日) は、制服登校ではなく、体操着や T シャツ 登校も認めます。その際、ズボンは体操着の半ズボンとします。
- (2)登下校時の熱中症防止の観点から、<u>帽子を必ず着用</u>してください。また日傘を使用してもよいこととしますが、保護者の責任の下、ご使用ください。
- (3) 当面の間、ランドセル以外のかばん(リュックサック)での登校も認めます。学校では、持ち運びする荷物を極力減らすようにします。
- (4) 今まで通り水筒を持参することを推奨します。水筒の中身がなくならないように、十分な量を持たせてください。また、当面の間、スポーツドリンクや凍らせたペットボトル飲料も認めます。ペットボトルの場合、指定場所にかけられるように、袋等の準備をお願いします。
- (5)必要な児童は、保冷剤やネッククーラー等の<u>熱中症対策グッズ</u>の使用を認めます。冷房の効いている教室での使用は避け、各自バッグなどに入れておきます。
- (6) <u>塩分タブレットを各学級に常備します</u>。必要に応じて、摂取するようにします。また、食物アレルギー 等の対応にも配慮いたします。

4 登下校の安全確保について

・児童の登下校の時間帯でご協力できる方は、保護者による見守り活動をお願いいたします。

5 その他

- ・児童には、登下校中に体調不良になった場合は、近くの家に助けを求めることを指導します。
- ・児童には、体調不良時は、近くの職員にすぐに申し出るよう指導します。また、学校職員は、毎朝の健康観察を丁寧に行うとともに、適宜児童の健康観察を行います。
- ・熱中症警戒アラートが発表されていなくても、運動や行事等の教育活動の中止・延期・内容変更等の対応をとる場合があります。PTAメールを配信しますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・熱中症は生命に関わる危険性があり、大人よりも子どもの方が発症しやすい病気です。お子さんが、 熱中症を疑われる症状となった場合は、すぐに連絡させていただきます。
- ・お子さんの十分な睡眠時間の確保と、朝食の摂取をお願いします。
- ・<u>すべての持ち物に、必ず記名をしてください。</u>特に、熱中症対策グッズやペットボトルを入れる袋等への記名を忘れずにお願いします。
- ・不明な点等がございましたら、担当までお問い合わせください。

【担当】

上越市立東本町小学校 教 頭 日木 芳道 電 話 025-523-2446